

令和5年度 第2回山梨県立美術館協議会 会議録

日 時：令和6年2月16日（金）13:30～14:30

場 所：山梨県立美術館講堂

出席者

委 員：高野孫左エ門、大木貴之、奥山幾代子、川口祐子、小林正人、斉木邦彦、
神宮司洋子、仲田道弘、原田由起彦、藤原和昭、保坂博司、向山富士雄

事務局：（県立美術館）青柳館長、小林副館長、今村次長、井澤学芸幹、平林学芸課長、
北村総務担当リーダー、高野学芸担当リーダー、太田普及担当リーダー
（指定管理者）河合 SPS やまなし副支配人、五味マネージャー

県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課：井筒総括課長補佐、田中主任

- ・開会
- ・会長挨拶
- ・館長挨拶
- ・議事

審議事項

- ・令和6年度事業計画について

報告事項

- ・令和5年度事業報告及び予定について

その他

○事務局から審議事項について説明

委 員

- ・事業計画につきまして異論はありませんが、美術館は観光施設としても役割が大きくなっていますが、集客の方があまり伸びてないということもあります。実は山梨の観光の一番大きな課題は、冬の集客、観光消費額が夏の半分なんですね。今、県と私ども含めて、冬の観光を最重要課題として色々取り組んでいるところなんです。今回、美術館さんのこの企画につきまして、できれば冬に焦点を当ててですね、お金を注ぎ込む、山梨県の冬いいよねみたいな感じのものができればいいなということ、観光サイドから要望させていただきたいというふうに思っております。

事務局

- ・年間4本の特別展を開催しておりますけれども、冬の特別展というのは積極的に開催してこなかったところではございますが、これから全体のバランスも図って参りたいと考えております。また、特別展以外にも、コレクション展と言いまして、常設展の方で、企画

性の高い展示を行っておりますので、そちらの方でも色々なお客様に楽しんでいただけるような工夫を考えたいと思います。

- ・それ以外にもイベントですとか、あるいは対話型の鑑賞ですとか、色々なことで多くのお客様をお迎えできるような工夫を考えていきたいと思っております。

委員

- ・私どもも夏はですね、観光素材がたくさんあって、PRしやすいとか、色々なものがたくさんあって、いい意味で夏は忙しくて情報発信もすごいやっていますが、夏は実は何もやらなくてもいいんですね、山梨は。観光的視点だとそういうことになります。ちょっと頭の片隅に、入れて置いていただければと思います。

事務局

- ・来県されている方というのは、大体 72%が日帰りということで宿泊になかなか結びついていないところを私たちも数字として理解しておりまして、私たちの強みとしましてはミレーの美術館ということがありまして、一年を通してミレーをご覧いただける機会を作っているわけですが、そういうところに、旅行者、旅行業者、観光業者と連携を取りながら、指定管理者としては宿泊を伴う観光プランなどを、ご提案させていただいて、ツアーをいかに作っていただくかということ、今ちょうど考えているところで、3月13日なんですけれども、東京で観光商談会が開催されます。それに伴ってそのようなご提案をさせていただいて、春夏秋冬、四季折々の美術館を見ていただけるようなことを考えております。

委員

- ・お聞きしたいのは、4つの特別展の入館料を教えてくださいたいのと、それからここ数年間、その展覧会の入館料の見直しをずっと訴えてきましたが、一度もご返答いただいおりません。多分上の方でも協議してないと思います。改めてもう1つお聞きしたいのは、1,000円が頭打ちの入館料は条例で決まっていると思うんですが、世の中の社会的な動向を見てもですね、うちの1,000円というのはいかがなものか。ベルエポックがフランスから作品が来るかわりませんけれども、ユーロが162円ぐらいですよ。新聞にも何回も出ておりますが、外部のものを今日本へ持ってくるということは、美術館もかなり厳しくて、東京では大きな展覧会をやっておりますけれども、読売新聞、日経新聞、東京新聞、幾つかの大きな新聞社がスポンサーになってやっていますが、地方の場合はですね、なかなかスポンサーが付けられない。それと山梨の実情をお話しすると、テレビ山梨さん、山梨放送さん、山日さんっていうのは、以前から社長さんが協議会でも訴えていて、65歳以上無料だとスポンサーとしてお金は出せませんと明言されているわけですから、65歳を見直してください。しかも子育て世代の若い親子は特に少し入館料を下げるような方

向でいかがでしょうかとご提案をしていますが、未だにご回答いただいております。それですね、やはり海外から持ってくる展覧会に関しましては、東京と同じように2,000円でも2,500円でもいいですが、全国の美術館の状況なんかも交えてですね、山梨県も条例の見直しをすべきだなというふうには前から思っております。わたしども小さな美術館ですが、南アルプスも来年実は私が提案してですね、条例の改正をお願いしているところです。やはりこういう状況の中で海外のものをやろうとすると、かなり負担がかかるということで、今の時代に合った、今の社会事情に合わせた入館料の見直しと、いうのを改めてご提案したいと思えます。

事務局

- ・入館料についてお回答いたします。ここ20年ぐらいだといいますが、一律入館料が1,000円のままでございます。後、無料対象としては先ほどお話しがありましたように、65歳以上の県民及び高校生以下でございます。

委員

- ・ベルエポックは海外から作品が来るんですか。山梨モダンこれは県内主催ですね。

事務局

- ・関東近郊です。

委員

- ・それにしましても、輸送料、保険、様々な問題からいっても、山梨モダンとベルエポックでは同じ予算でやれるわけがない。私が申し上げてるのは、やはりお金がかかる展覧会は入館料を上げたらいけないですか。いくら言ったって上げないですからね。条例が頭打ちで1000円一律っていうのを止めて、例えば山梨モダンを山梨の人に見てほしかったら500円にするとか800円ぐらいにするとか、展覧会に合ったような入館料の設定をそれぞれの各展で変えるべきだというふうに以前から思っていました。なのでベルエポックが1,000円では厳しい、であればそれなりにすればいいですし、山梨モダンはもっと値段を下げて、多くの県民に見て欲しかったら800円700円もあり得る、というふうなことを意見として出したいと思えます。

議長

- ・常設展と特別展との違いというのもあると思えますし、特別展の中で提供する価値に見合った入館料を徴収できる仕組みにしたらいかがか、というご提案だったというふうに思えます。

委員

- ・ミレーも実は、入館料 500 円ですが、過去に 250 円から一気に 500 円に上げたという例があるんですけども、これは財政状況から、このままだと基金というものがあって絵が買えなくなるということで今のミレーの入館料が 500 円になったわけです。全国の常設展でも相当高い金額になってます。県立の美術館で常設展で金を取るなんて少ない方です。何故かという、特別展に来たお客さんにはただで見せてるからです。常設が本来美術館で一番面白い展覧会という専門家の話はたくさんあるのですが、なかなかやっぱり常連で常設を見に来ようというお客さんは少なく、当館のようにミレーで人が集まるなんて日本全国でも珍しく、なので 250 円から 500 円にしてやっているのですが、やっぱり今の状況を見てると、観光とのリンクを考えて行く中でミレーはうちの特別な観光資源とすればですね、ここで 500 円から 700 円或いは 500 円から 1,000 円というようなことも、少し荒っぽい言い方をしますけれども、観光資源という考え方の中例えば、観光客に向けてはですね、もうちょっと入館料を上げてもいいのかなと思っています。

事務局

- ・総論的になりますけれど、確か博物館法では、基本的には公立の美術館、公立の博物館は無料で規定があったと思います。その中で必要な範囲で、条例等で定めるということになっていまして、今のところ美術館の場合は上限が決められていて、その都度展覧会の内容で決めていく。それも予算論議の中でやっていくと。ただ、去年の 4 月から施行された美術館の本来の博物館の活動だけではなくて、やはり地域の賑わいとか観光文化というところからしますと、今までの考え方と、また違った委員からの意見と色々な見方があると思います。特に指定管理者制度を導入している所は、殆どが収入は指定管理者のものになって、その収入をもって指定管理施設を運営しているという中で、やはり美術館と文学館のところっていうのは、その指定管理制度の中ではですね、ちょっと異質な部分を私は感じております。そういう意味では、美術館のその特別展だけということではなくて、そこには文学館、博物館、考古博物館とかも含めた、やっぱりそれが令和 2 年の 4 月に教育委員会から観光部に来て、観光文化というところで活動をするようになったと、そういったところでも、総合的な部分で考えて行くべきではないのかなというふうに考えておりました、たまたま本庁の方からも職員が来ておりますので、今後はこの場限りにならないように、今後は検討していくべきだなと私は個人的には思います。

○他に意見等なく、審議事項は承認された。

○事務局から報告事項について説明

議長

- ・私からひとつ、先ほどご紹介をいただいた様々なプログラムがありますけれども、こういうものは有償でしょうか、無償でしょうか。

事務局

- ・教育普及プログラムについては基本的には無償のものが多いですけれども、実技の講座類で材料費がかかるものは、その分を負担いただく場合もございます。

議長

- ・それから認知症のケアプログラムも、これからすごく大事な領域になってくるので、ぜひこういうことへ参加を促すというような、周辺の方や関係者の方に周知が必要になると思うんですけれども、これはどのように告知をしておられるのですか。

事務局

- ・当館の広告媒体、ホームページ等ですけれども、最近では対話型鑑賞に対する認知が上がってきているところがありまして、イベントにお申込みいただかなくても、施設のケアマネージャーの方から別個に研修を行ってもらえないかというお問い合わせがあつて、それに対応するといったようなことも行ってまして、現場において重要なスキルであるというようなことも感じております
- ・絵を見ながらお話しするアートでトーク型鑑賞も範囲が広がってきてまして、先日英語版というのが実施されまして、実際いらっしゃるの英語を話したい方、英語で話を聴いてみたいという日本の方がいらっしゃったんですけれども、それが広がって行くことによって、ネイティブの方、海外の方の参加も得られるようになるという感じのところでは。

議長

- ・スクールプログラムで、新田小学校の児童の皆さんが解説をするっていう機会ですが、それでよろしいのでしょうか。反応はいかがでしょう。これからなんですか。

事務局

- ・先だって実施されまして、お客様からやはり6年生がここまでのレベルになるとはという驚きの声と共に、大変好評をいただきました。保護者の方が中心に聴きにきて下さっていたんですけれども、一般の方も参加していただいて、小学生でそこまでできることに感心しますというお言葉をいただいております。

議長

- ・もう一点、先ほどの入館料と同じなんですけど、せっかくそういう価値あるプログラム展開

があれば、有償にして参加を募るというのもあっていい選択かなというふうに思います。

事務局

- ・有償の問題で思うところとしては、1月3日にミレーの絵を描く会を開催したんですけども、ミレーを撮影可能という日を設けているのですが、その日を重ね合わせました。それによって展示室に入らせていただいて自分の好きな作品を撮影して描いてくださいということをしました。ご家族連れがたくさんこのイベントにいらっしゃったんですが、思った以上に皆さん「入館は大丈夫です」という反応があって、要は入館するとお金がかかるという思いもあったようです。そういう意味では無料だからということで気軽に参加された方も多かったのかなと思ひまして、適宜イベントもこれについてはやはり必要だと思うところには料金を設定して行きつつ無料のイベントに組み合わせられるといいかなと思っています。

委員

- ・学校教育というところで、うちにも中学生の子供がいるんですが、美術に非常に興味を持っていて、僕も当然来たんですけども、小学生まではキッズプログラム、後は一気に上に行って生涯学習的になっているような感じですが、本当は、美術の方に進もうかなと迷っているような子どもたちが情報を今は見たりするんですけど、そういった機会を与えたりですとか、もしくは実際に参加されてるとか、そういったもの、やっぱり観光客を増やすとか、僕も観光をやっているんですけども、やっぱり外へ出て行く子たちに対しても、道を教えてあげるような、そういう機会、もしくは、それは部活でやるべきであるとか、美術教室でやるべきという考えもあるかもしれませんが、部活単位でやるならばそれを一堂に集めて、なにかサマーキャンプをやるとか、そういう創作意欲というか、能力を刺激してあげるようなことができるのではないかなと思って、実際の現場を知らないの、やったけど難しいんだよとか、なにかあれば教えて下さい。

事務局

- ・キッズプログラムは写真を見ていただくと、小学生ばかりの感じに見えるかと思いますが、実際には小学校中学校共に、多くの学校から来ていただいているというところがあります。高校になるとやはり学校単位でいらっしゃって、こちらでプログラムを組んで、美術館をご紹介するというのも実際に行っております。あとは、出前授業というかたちで学校の方に出向く要請をいただくことによって、我々職員が出向いて行って美術館をご紹介するというのもございます。
- ・それから、やっぱり中学生高校生という他のことで忙しくなってくるということがあるのかなと思っていますが、今おっしゃったように、部活単位というのがひとつの大きな足がかりになるかと考えておひまして、特に今年度、年度末になってしまうんですが、県

内の中学校の美術館部を中心に今、お知らせを出していきまして、部活単位でアートレクチャーを受けに来たいと思っている方いらっしゃいませんかということで、学校に呼びかけております。そうすることで、ちょっと足が遠のきがちな中学生で興味がある方を受け入れて、少しく専門的というか、内容がちょっと高度なことで、美術館じゃないと体験できないことをやっていただく機会にしたいなと思っています。3月20日に予定しています。

委員

- ・興味ある人はものすごい興味を持つので、選抜ではないけれども、そうやっていただけることで、より深く良い世界が見せてあげられたらいいなと思っています。

委員

- ・前にこの協議会で庭をきれいにしてもらいたいということを私が言った記憶があるんですが、やっぱり正面から入って見た感じがきれいっていうことは、心が和らぐというか、非常に植物が大好きな人間ですからね、その辺のところをいつも感じて、毎日というほど美術館に來ています。本当にきれいになって有難いななんて思っていることと、それからミレーの会が復活したということが、非常に私は嬉しく思っています。自分のことなんですけど、子どもたちを10年ほどずーっと毎年ミレーの会へ参加させていただきました。それで、先ほどもお話があったように、ミレーの会の小学生版を中学生版から増やせばいいじゃないですか。そうすれば、きっと参加する中学生が出來て、面白いかなというふうなことを、今日お話を聞いていて思いました。
- ・あとコマーシャルが足りないような気がするんですよね。私は興味がありますから色々と美術館へ來て、色々な資料を見ますから、今度、ここに書いてありますように、体が不自由な人たちとか、認知症の方々とか、盛んにされてるんだなと思いますけれど、世間にはあまり知られていない、そういうふうなことを感じてなりません。
- ・それから、美術館へ來て下さいと言うとき、優秀な学芸員の先生方がいらっしゃいますから、地域の公民館学校へ今度は参加します、何かありませんかということ、投げ掛けてもいいかなと、私は地域でいろいろやってみて、そういうこともあってもいいのかなと思いましたが、今ここで色々言わせていただきますけれど、自分も講座に参加したり、講師もさせていただいたり、それから美術館の外回りの彫像を見て歩くというのに参加したりということで、色々協力もさせていただいたり、勉強もさせていただいたりしますので、ぜひもう少しコマーシャルをしていただいて、美術館に來れるように、お金の問題もあると思いますけど、是非よろしくお願ひしたいと思っています。

事務局

- ・貴重なご意見ありがとうございます。今後役立てさせていただきたいと思っています。広報に

つきましては指定管理からお願いします。

事務局

- ・今、できるだけ巡回を強化しております、危険な木ですとか、公園内の段差のようところが、以前は見受けられたんですけども、できるだけ修復等重ねることによって、お客様に安全な公園を見ていただけるような形を取っているのと同時に、植栽についても点検や清掃ですとか、剪定を行うことによって、きれいに保てるように努力しておりますが、予算等のこともありまして、なかなか難しいところではありますけれども、できる限りのことはやっぺいこうと思っておりますので、今後なにかありましたらご意見等いただけると、大変助かりますので、よろしく願いいたします。
- ・広報については、ホームページや SNS を中心に、できるだけ費用をかけない形で、行っております。その他ですと、例えばイベントに対しては、チラシを作って公立の図書館ですとかそういうところを中心に配布等を行っております。各イベント、展覧会、両方とも同じですけども、いかにお客様に来てもらうか、ターゲットを絞り込んだ広報展開をすることによって、お客様に直接響くような形で来ていただくというところで、現状としては考えているところでございます。

委員

- ・私どもの会社は来年 55 周年ということで、その中で 50 年、山梨 UTY 教育美術展というのを開催しております、参加作品を美術館の方で展示していただいて、この会場で表彰式等をやっております。先ほどもお話がありましたように、やはりせっかく県民の財産というこの美術館へ、少しでも足を運んでもらいたいというふうに思っています。1月3日にミレーを描く会をやったということ先ほど説明いただいたんですけども、子供の見た目で、どういうふうに描くかっていうのを、体験してもらってということ、遠足へ来たり、美術館に見学へ来たりする子たちに、そんなに手を加えなくてできるような形で、やっぺいくのがいいかなというふうに思っています。それと、私どもは今、県立科学館の指定管理をやっているんですけども、コロナが明けて中部横断道が繋がったということで、静岡、特に静岡市などから教育旅行というような形で、県立美術館さんにもお見えになったろうし、文学館さんとか、博物館さんですが、山梨として、こんなところまで行けますよってことを、ルート作って、学校とか、旅行関係の会社とかに、それぞれみんな立場は違って、それぞれの施設を運営してまますけれども、協力して情報発信するようなことを、検討されたいんじゃないかというふうに思っています。山梨には美術館が色々あるので、何かそういうものを発信するようなことを、協力してやるってということも大事ではないかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

事務局

- ・美術館を中心にというところでは考えておりますが、山梨県の実美術館の数は、日本で10万人に対して一番多い県でありますので、色々な美術館ですとか博物館、科学館もそうですけれども、山梨県を廻ってもらって、周遊してもらってということ、何か考えたいなと思っております、例えばですけれども、デジタルを使ったスタンプラリーですとか、そういうものを県内外に発信して行って、回遊性を高めて行って山梨県に一日でも多く、長く滞在していただけて、宿泊がそれに伴っていただければ余計いいのかなと思っておりますけれども、そんな形で何かここから発信できればということは考えております。

委員

- ・いろいろ事業を行われておりますが、やはり告知の仕方とかね、そういうものが大事じゃないかなと思っております。私も時々地方に伺うんですが、1枚ボードみたいなものに、美術館とか色々なものが、何を今やっているのか、それから大きいものでなくてですね、イベントみたいな細かいところまで書いてあるんですが、やはり公共機関とかを見ても、県の事業とか市の事業とかそういうものを、まずは駅から出たら、あ、こんなことをやってるんだってというふうなものを、ホームページで見なさいって、もちろん興味のある方は見られると思っておりますけれども、何か目で見て、あ、今日ここ行ってみようかなってというふうなことも大切だと思いますので、チラシと一緒に何かそういうことを告知する場所があればいいなというふうに感じました。

事務局

- ・現在、美術館の特別展などでは、JR 甲府駅と竜王駅の方にポスターの掲示をさせていただいております。そちらは無料で掲載させていただいているんですけれども、その他にも有料で美術館は甲府駅の講内にも掲示をさせてもらっておりますので、そちらも継続して行っていきたいと思っております。先ほどありましたイベントを何か一目でわかるようなものは、現状としてございませんけれども、甲府市がその管轄をしているということもありますので、そこと協議をして、どのようなものが掲示出来るかというところで、協力体制を整えながら、何か現状できることがあれば、進めていきたいと思っております。

○その他

事務局

- ・前回の8月の協議会において、委員からいただいたご意見に対して、美術館の考えについて、美術館、文学館、そして指定管理者を代表として2点ほど私から補足説明をさせていただきます。まず1つ目が、美術館内の県民ギャラリーやロビー、エントランスでの生花の展示についてのご要望がございました。文化庁のホームページ等で確認した限りでは、博物館に関する法令等に生花等の展示や持ち込みを一律に規制、禁止するような規定は

存在していません。これは、博物館法が規定する博物館には、動物園や植物園も含まれているからだと推測できます。一方で文化庁が平成15年3月に公表した、文化財の生物被害防止に関する日常からの手引きにおいて、切り花等の持ち込みについては、文化財がある区画に切り花、鉢植え等の花を持ち込むことは文化財害虫の誘因となるので危険であること、また、博物館美術館の特記事項として、企画展示室や荷解き場などは、様々な環境から文化財が集まり、生物被害の伝播を受けやすい環境である、この様に記載されていることから、当館としては植物などを外部からの持ち込みは、原則お断りしているところでございます。例えば、去年の8月には県民ギャラリーを使用していた作家さんに対して、生花が届けられましたが、展示室には持ち込まずに、指定管理者が事務室へ保管し閉館の際、作者に渡した事例もございます。美術館としては現状このような対応を取っております。どうかご理解をいただきたいと存じます。また、文学館においては、過去には研修室への植物の展示等を認めていたような時期もあったようですが、現状では美術館と同じように、文化庁の手引きにしたがって植物の持ち込みは現状、お断りしております。どうぞよろしく願いいたします。

- ・2点目になります。芸術の森公園で、マルシェなど多くの参加者のあるイベントの開催によって、駐車場が混雑し、せっかく美術館を訪れた方が鑑賞できない、というようなご指摘がございました。その際、前回の協議会では駐車場の混雑が予想される場合には、運用面に対応する旨指定管理者が答えましたが、運用面だけでなく、年間を通じて土日祝日には、国道の向かい側にある中北建設事務所の駐車場が利用できるよう、使用承認を得ております。これに加えて昨年11月に開催したマルシェにおいては、指定管理者が臨時駐車場を確保するとともに、シャトルバスの運行により混雑を回避しておりました。また、翌年度の美術館や文学館における特別展企画展とともに、公園を活用した指定管理者による自主事業を計画段階で持ち寄り、大きなイベントの重複の回避、調整だったり、それにおいて相乗効果を狙った同日開催など検討することとしたところであります。さらに多くの方が訪れ比較的滞在時間が長くなるイベントの主催者に対しても、第3駐車場の活用や中北建設事務所の利用などを促すなど、物理的、または運用面での対策について指導しているところであります。今後とも美術館、文学館、芸術の森公園、三つの施設の利用者に対して、快適に利用していただけますよう連携協力していきますのでご理解をいただきたいと思っております。

議 長

- ・前回協議会の時に出されました、皆さんからのご意見に対しての答えをいただけたということでございます。皆さんのご発言が、運営などの見直しや、あるいは確認するきっかけになっているということで、ご理解いただけたと思っております。

委 員

- ・生花につきましてのことですが、お答えをいただきありがとうございます。実は、お答えをいただいた内容につきましては、私たちは全部わかっております。そういう中ですね、やはり今の時代、令和になりまして、例えばですね、特別展とか企画展のことは言っておりません。やはり県民ギャラリーですね、一般的に自由にお入りいただけるところ、そういうところは、よそを見ても花で埋め尽くされていたり、色々しております。決して花だけですね、何かできない、そういうものではないと思いますので、ぜひ少し緩やかな気持ちを持ってですね、県民ギャラリーのABCに関しましては、少しお考えをいただきたいということで、よろしく願いいたします。

○議事終了